

# 予算決算審査委員会 総務産業分科会報告書

平成27年10月19日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

総務産業分科会  
主査 田 原 隆 雄

平成27年10月19日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	備 考
議案第102号 平成26年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について中、 総務産業分科会所管部分のうち、市長室・総合政策部・会計課・ 監査事務局ほか関係の審査	—

《 分科会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第102号の審査	2
閉会	32

# 予算決算審査委員会 総務産業分科会記録

招集日時	平成27年10月19日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後1時46分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	主査	田原隆雄	副主査	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷 繁		西上徳一
		山本 成		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	なし			
	参考人	なし		
説明員	市長室長	有吉隆之	総合政策部長	藤原一徳
	秘書広報課長	藤田政宣	企画課長	佐藤行弘
	危機管理課長	大岩伸喜	総務課長	高橋清隆
			財政課長	河井健治
			契約管財課長	尾野田瑞穂
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	高山豊彰
	会計管理者	金井和字	監査事務局長	中野新吾
傍聴者	議員	守井秀龍	立川 茂	石原和人
		森本洋子	星野和也	
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○田原主査 おはようございます。

ただいまの出席は全員です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会総務産業分科会を開会します。

きょうは市長室、総合政策部ほか関係の審査を行います。

まず、決算書の18、19ページ、地方譲与税で質疑のある方、どなたからでも。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、同じく18ページ、利子割交付金、配当割交付金について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、21ページ、株式等譲渡所得割交付金まで。

○山本（恒）委員 普通交付税と特別交付税、23年度が57億1,777万8,000円、24年度が58億6,894万1,000円、去年が58億9,552万8,000円で、今回が58億9,613万1,000円。これはだんだん減っていくのか、ことしはどっとふえるのか、どうですか。

○河井財政課長 普通交付税ですが、今年度予算、さきほどの補正予算のほうで約3億円程度増額させていただき、現状では61億円となっています。ただ、今後は山本委員おっしゃるとおり来年度は一応減少見込みという形で考えています。

○山本（恒）委員 その下の特別交付税もですが、23年が11億6,000万円、24年が11億4,550万円。25年度が11億1,248万2,000円と、ことしので、ずっと横並びのような感じで、これも同じように、ほんなら来年は人口割とか、そんなものが出てくるから、またどさっと少なくなったら、そこら回りはどのようになるんですか。

○河井財政課長 今山本委員御指摘の人口の関係ですが、国勢調査の結果については普通交付税のほうで反映されてきますので、その関係で減少を見込んでいます。普通交付税のほうで人口の減少分と、それから合併の算定がえという形での減少を、来年度は普通交付税のほうで見込んでいます。特別交付税のほうでは特殊要因ということで算定をされますので、ただ特別交付税のほうは年々減ってきています。これはもう国の出口ベースで予算規模が縮小されてきているので、よほどの特殊要因等がない限り減少傾向にあるというふうに考えています。

○山本（恒）委員 それでだったら、財政力指数とかというような、自主財源をふやすとかというような大きな目標、考えはないのか。

○河井財政課長 もちろん自主財源等は積極的に確保していく必要性は御指摘のとおりあると思います。

○田原主査 地方交付税まで行っているのので、21ページまでのものを一括質疑願いたいと思います。

○山本（恒）委員 でしたら、ゴルフ場利用税交付金、24年1,128万1,519円、25年度910万4,918円というように増減がいろいろとありますが、今後クリスタルが、市は

知っておられるでしょうが、やめるとか何とか、よそが来てくれるのか、今景気がいいからかわからないけど、これはどうなりますか、今後の見通しというか、市としての対応といたしますか。

**○河井財政課長** 御指摘のゴルフ場利用税ですが、これはもうクリスタルリンクスゴルフクラブを利用された人数によって年々多ければ多く市のほうへ入ってまいりますし、少なければ少ないという形になります。ただ、委員が今おっしゃられたようにクリスタルは経営主がかわられたというのはお伺いしていますが、例えばゴルフ場を継続してされるのであれば、ゴルフ場利用税は継続して入ってまいりますし、ゴルフ場としての経営をしないということであれば、これはもう全く入ってこないという形になってしまいます。

**○山本（恒）委員** 今のところは市としては業者はかわられたけど、続いてくれるという感じでおられるわけですか。

**○河井財政課長** 私のほうで詳しくは把握していませんが、ゴルフ場を経営されている企業が買われたというふうには聞いていますので、今後の企業の動きによると思います。そのままゴルフ場としてされるのか、何かほかの用途を考えられているのかというのは、そちらの企業の動きになってくると思われます。

**○山本（恒）委員** ひょっとやめたりしたら大変じゃな。これだけ入ってこなくなると、今度は維持管理というか、維持管理はもっとするかもわからんけど、下へ流れてくる水質というものをほっちらかされたら困るし、それはまた後の話かな。

**○河井財政課長** それは今後買収されている企業がどういう方向性を出されるかにより、また逆に市から何か指導が必要なかどうか、水処理の関係にしても、必要なかどうかと、現在は水処理をゴルフ場のほうがしていますが、そういったものが継続して必要なかどうかというのは今後の協議になってくると思います。

**○田原主査** 課長ね、先ほど自主財源の話もされとったようにそういう話があるので、この税が減らないような方法を何とか今後の、決算というのはもう済んだことの処理ですが、今後のためにその辺のことについて執行部はちゃんと考えているのかということが質問の趣旨ですから、関係部署とよく調整をして、財源の確保に努力していただきたいことを補足しておきます。

**○河井財政課長** はい。

**○尾川委員** 関連ですが、企業誘致をやっていますが、こういうところにもどの程度私企業に踏み込んで、どんなんならというたりするのはなかなか聞きにくいことだと思いますが、1円でも2円でももらわなければいけない時期になってきていて、それを、ああ、そうですかというて、結果そうです、水処理がどうですということだけでなく、今主査が言うたようにもっとある企業を大事にして、新しいのがいつ来るかわからない、もう塩漬けになりそうな感じでみんな不安に思っているわけです、議員も。市民はどうか知りませんが、こっちの者はある程度情報が早いから、ちょっとどんなかなというのを思っているわけです。だから、できるだけそういう営業をしてもらうて、ある程度関心を持って既存の企業に対してもアプローチしたり、ここ産業と違うからせんけど、何でも全部関連しているわけです。ですから、税収の視点から、何も関心持ったら

いけんわけじゃない、産業のほうがしなければならぬということはないわけですから、その辺をもう少し前向きに、もっと関心を持って、ある企業をどうしてもっと活性化するか、来てもらおうかということもやはり市としては考えて、それは私企業に立ち入ってどうのこうのと言えるわけがないですが、やはり市とすれば税収というのが一番の肝心かなめのところですから、もと前向きにしてほしいと思う。部長、どうですか、ちょっと返事してください。

○藤原総合政策部長 企業誘致等の関係については、総合政策部だけではちょっと範疇を超える部分もあります。確かに市内の企業が外へ出ていかないような政策も非常に大切だと思いますので、これから地方創生関連事業もやっていきます。そういった中で市全体としてさまざまな角度から自主財源の確保に努めてまいりたいというふうに考えています。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、24から25ページ、使用料及び手数料。その中での質疑をお受けします。

○山本（恒）委員 総務管理使用料の行政財産使用料。24年度が36万3,492円、25年度が37万9,290円で、今回が65万8,020円で、この内容ですか、増額理由、今後どういった見通しか、ちょっとお聞かせください。

○星尾日生総合支所長 この分の増額については、日生総合支所の裏の行政財産をある町内会にお貸しして駐車場として使用していただいている分の使用料が36万円ほどふえている分だと思えます。

○田原主査 内容はそれだけですか、この行政財産使用料。どういう内容ですか。

○佐藤企画課長 企画課の所管ではJR山陽本線の吉永にある高架下の管路、光ファイバーを通す線を入れる管ですが、それをエネルギーコミュニケーションズに貸しているという使用料がこのうち8万5,080円あります。金額の増減はありません。

それから、市民協働課の所管で29万5,680円あります。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、30から31ページ、国庫補助金、いかがでしょうか。

○山本（恒）委員 地域振興費補助金のがんばる地域交付金6,824万9,000円は、主にこういったところへ使われているのか。

○河井財政課長 こちらは東備消防の消防救急無線のデジタル化事業へ充当しています。

○山本（恒）委員 ほんならもうこれで完全に完了したということ。

○河井財政課長 東備消防組合への消防、救急の無線のデジタル化事業のほうは一応これで完了ということです。

○山本（恒）委員 ほんなら、私の勘違いかわからんけど、山陽自動車道の山の上の、1日取る分が何万円とかというような、あれはまた市のほうの、防災のほうの。

○河井財政課長 そちらは今現在これから行う予定の市のほうの事業になります。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、32から35ページまで行きましょうか。

○山本（恒）委員 32、33ページの消防施設費補助金、ここにも防災情報通信設備整備事業交付金798万円ですが、補助率はどのようになっていますか。

○大岩危機管理課長 810万円事業費がかかり、798万円いただいて、ほぼ10分の10の交付金です。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、36、37ページ、県負担金、県補助金。

○尾川委員 移譲事務県負担金がありますが、結構動きがあるわけですが、小さい話ですが、この移譲事務交付金というのは、ある程度備前市へ移ってきて、歩合制みたいなことではなく、固定的ではないわけですか。金額が変わってくるということについて。

○河井財政課長 移譲事務交付金ですが、こちらのほうは歩合制といいますか、取扱件数ごとに交付されるものというのがメインですので、年度により大きく前後します。

○尾川委員 それで、コスト計算をしたりするわけ。要は市だけが負担して、少しは県に言うたり国に言うたりしているのかという意味で言うんとんじやな、こっちは。何でもかんでもやれえやれえというて、仕事だけはくれる、金はくれないと、そんなこと言うてもおえんのかもしれないけどね、この一地域が。それでもやはり言うていかないと担当者が、変わってこないからね、やはり。そういう感じどんなんですかね、この場合。

○河井財政課長 御指摘のとおり単価のほうは国から左右されて、どちらかと言いますと、若干減少傾向になっています。ですから、新たな移譲事務等もかなりあるわけですが、項目的になかなか受けづらい状況にもなっているのは事実ですので、こちらのほうは移譲事務を受けるに当たって市のほうも県を通じてそういった点についても考慮いただくようお願いしてまいりたいと思います。

○尾川委員 ぜひ何でもかんでもせえというたからというてやるのではなく、骨のあるところを見せてもらう、少しは備前市はこうだという意見をやはり、言いづらいことですが、やはりふだん担当者が言わないで、こっちが物を言う立場ではないし、それはコストを見てこうだからこれだけくれないとできないよというのをやはり今そういうことを少しは言わないといけないと思います。何でもかんでも持ってきて、やれえやれえというてけつたたくばあしょんじやから。そういう点、意見です。

○掛谷委員 県補助金、安全対策補助金で防犯カメラ設置支援事業補助金285万1,000円。これは、平成26年度は何台ついたのか、また補助、その辺がわからないので、教えていただけますか。

○大岩危機管理課長 26年度防犯カメラ設置事業ですが、17カ所で24台設置しました。県

の補助金は丸々24台分の2分の1をいただいています。

○掛谷委員 これは最終的な計画なんかも、何年度で終わるようなことを考えているのか、わかれば教えてください。

○大岩危機管理課長 26年度24台、27年度49台、28年度50台を計画しています。

○田原主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、40、41ページ、県補助金。

○山本（恒）委員 この水防費補助金で自主防災組織設置推進事業補助金35万4,000円、24年度が56万1,000円、25年度が42万2,000円、26年度が35万4,000円、だんだん下がってきているのは、団体数がふえているというようなので、もうする人がおらんようになってきているからですか。この補助率はどうですか。

○大岩危機管理課長 補助率は2分の1ですが、県の配分自体が少なくなっているのが現状です。2分の1を丸々いただいていないのが現状です。

○山本（恒）委員 今は何団体ぐらい、備前市は。

○大岩危機管理課長 9月末時点で83組織、組織率は81.4%です。

○山本（恒）委員 あと10ほどできたら100%ということ。

○大岩危機管理課長 ちょっと数まではわかりませんが、訓練実施率はほぼ100%に近いですが、組織の届け出の紙自体が出てこないのが実情なので、そういったところを出してくださいと今お願いしているところです。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、42ページ、43ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、44から47ページ、財産収入でお願いします。

○山本（恒）委員 47ページの利子及び配当金の山陽放送出資配当金、24年度1万9,000円、25年度は2万8,500円、26年度2万4,700円で、出資額と配当率を教えてください。

○高橋総務課長 山陽放送の持ち株ですが、全株60万株のうち、備前市の持ち株は380株、ことしの配当については1株65円の配当です。

○山本（恒）委員 すぐ下の片上埠頭出資配当金102万円、ここはずっと24年度も25年度も102万円、ここへは幾ら出資されていますか。

○高橋総務課長 出資率のほうでいきますと、51%の出資です。

○山本（恒）委員 配当は何%。

○高橋総務課長 何%といたしますか、基本配当が毎年1株50円ということになっており、例年どおりの102万円の配当をいただいています。



○山本（恒）委員 ほんなら、50円の配当が102万円になるまでの銭がうちの出資じゃな。

○高橋総務課長 持ち株は2万400株です。

○尾川委員 山陽放送の出資、こういうのはどういう理由で、ほかにも利子がよければ投資すればいいと思いますが。だけど、何で山陽放送だけになっているのか、ほかの会社でもっとよう利益配当がいいところを買えばいいのではないですか。その辺どうですか。

○高橋総務課長 備前市役所には投資部といますか、そういうところは部署としては存在しませんので、こちらについては昔からずっと安定株主として所有しているという側面もございませぬ。ですので、別のいい会社に投資するとか、それは安定運用という意味でも考えていません。

○尾川委員 逆に言うんよ。要するに山陽放送だけ何で投資するのかということ、民間企業に。だから、こういうことを市としてやっていいのかどうかというのをちょっと疑問視する。これずつとだから、今ごろ何言よんと言われるけど。ちょっと異物感があるわけよ、山陽放送だけ。

○高橋総務課長 設立当時に複数の自治体がかかわってきているというようにないきさつもあるうかと思っています。

○掛谷委員 44、45ページで、予算決算審査委員会の資料としていただいている別冊のほうで教えてほしいんですが、資料8ページから土地貸し付けと建物の貸し付けがありますが、ここでは法人、個人、公共団体等というところが貸付先、またはそういうことで、やはり公共団体等というのがところどころ出てきますが、これは備前市の身内のところになるわけでしょうが、備前市以外でもなさそうだし、これはどういうところになるわけですか。

○尾野田契約管財課長 公共団体等という部分については、公共職業安定所とか警察の派出所です、そういった部分です。

○山本（恒）委員 47ページの物品売払収入ですが、名刺の台紙売上収入3,300円、これは日本遺産になったらもうちょっと宣伝しないといけないのではないかと。何組ほど出ていますか。

○河井財政課長 名刺台紙ですが、閑谷学校の写真が入った名刺台紙を販売しており、単価300円で、昨年度は11個、3,300円販売しています。職員が7、市民の方が4という形です。

○山本（恒）委員 これもやはり24年度もことしと同じ3,300円で、25年度は3倍ほど、9,900円ですか、デザインをもうちょっと、今のもうはやこれ出てから20年ぐらい同じ、あの閑谷学校の茶色の瓦と壁だけ。もう遺産になったら、それをよく覚えてもらっているからそれでずっといくのがいいのか。来年度からは考える余地があると思いますが、もうちょっと。みんな覚えているからいいのかもわからんけど、そこら回りはどんなんですかね。

○河井財政課長 今以前から多く作成していた分の残りを販売しているような状態であり、新たにまだなかなか新規にはつくっていないという状況です。在庫処分という表現はおかしいかもしれませんが、ある分でそれを販売しているという状況です。今後については、新たに独自で市のほうで考えるか、メインが各職員になっていますので、各職員で独自に考えていくかというふう

なのはまた改めて方向性を出さないといけないかなと思っています。

○山本（恒）委員 それだったら、とても長くかかるんじゃない。たくさんこれだけ、まだリング箱にいっぱいありますというたりして、一、二年で10組か30組ほどだったら、新しいのを思い切ってして、古いのがいいと言う人もまたおられようし、職員の人は備前市ですというたら新しいほうがいいのか、どうせ今自分ですののかもわからんけど。もうちょっと、10年ほど前には閑谷学校の宣伝費が、どこへあるやらわからんというてぐずぐずいう人がおって、100万円なったりどんどんなってきた、その積み重ねでしょうけど、もうその小さい話言うたら小さいことばかり言っておえんのですが、思い切って新しいのもして、これもできましたよ、遺産の記念事業でいきょうりますよというぐらいな思い切ったことは部長が考えにやいけんの。

○藤原総合政策部長 在庫が結構あるということなので、今パソコン等で印刷する場合は多いので、日本遺産認定を上手に工夫して印刷すればある程度、閑谷学校自体が変わるわけではないので、大きく改装とかそういったことをするわけではないので、そういった宣伝の方法は今後考えていきたいと思います。あと、日本遺産認定されたので、補助金なんかも結構おりてくるようですので、そのあたりでもまた考えていったらいいのではないかなというふうに思っています。

○山本（恒）委員 それだから、思い切ってもうどさっとじゃないんじゃないから、台紙ぐらいだから、部長がすると言うたらそれでできるというようなことは、みんなの会議にかけてしなければいけないでしょうけど、そこら回りは担当部長、どんなですか、考えは。

○有吉市長室長 日本遺産については他市と連携して事業のほうは取り組んでいく予定にしていますが、今のところ名刺についてつくる予定にはしていません。ほかの発信事業等で一応国へも申請しているので、将来的にはいろいろ考えてまいりたいと思います。

○尾川委員 それで、ちょっと提案ですが、よそなんか例えばよく産業のほうで話が出るわけです。閑谷学校のところにミュージアムに割引券をつける。名刺の裏へそういうのを活用したりする、そういう提案というか、そういう場合があるわけですよ。よそがやっている、皆さん知っていると思います。それともう一つ、県の観光協会へ、そんなにたくさん余って困っているのでしたら、買うてもらうて、券を売りよんです、名刺を。だから、そういうことも考えて、後楽園とかそんなのがあったと思う。閑谷学校はなかったような記憶があるので、余って困っているのなら県へ話をして、買うてもらうて売ってもらえばいいのではないかと思います。提案ですが、どうですか、部長。

○藤原総合政策部長 貴重な提案ありがとうございました。また、今後検討させていただきます。

○田原主査 主査をかわってください。

〔主査交代〕

○川崎副主査 田原委員。

○田原主査 名刺の件ですが、今在庫がしっかりあるということですが、単価が1箱300円ですか。これ自分がそれを買って印刷したらかなり割高になるとは思います、原版だけ印刷屋へ置

いて、それで自分はこういうようなやつをつくりたいんだということで、やったら在庫も残らないし、ロスがないのではないかと思います、いくらかかるわけですか。私ら印刷屋に頼んだら、恐らくA4ならA4でずらっと印刷して切ってくれると思いますが。台紙を買って持っていたら印刷屋で印刷してくれるわけですか。

○河井財政課長 これを持ち込めばこれに今の販売している名刺台紙に空白部分に言われたようなそれぞれの個人の形で印刷を刷り込んでいただいているような状態です。ですから、大きいやつをカットするのではなく、この小さいもうカットされたものに刷り込んでいただいているような状態です。恐らく料金のほうは2,000円前後であると、私がつくったものでは2,000円前後だったと思います。

○田原主査 ですから、台紙を買うのではなく、印刷屋と契約しておいて、これをお願いしますというたらその版で印刷してもらう、その著作権だけは市が持っておいてというようなことにしたら、在庫も必要なくなるし、今後つくるときの話です。この名刺を買わずに、原版だけ契約しておけば、市を経由して注文すれば安く上がるのではないかと。1箱2,000円もといえば、せっかくだからね。パソコンのA4でくれるのなら私も自分のパソコンでそれを取り込めるわけですが、その辺の工夫を今後新しくつくるときには検討してください。要望です。

○河井財政課長 今度新しく作成する場合には今御提案いただいた件についても考慮しながら考えたいと思います。

〔主査交代〕

○田原主査 主査に復帰しました。

ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、46ページから49ページまで。

○山本（恒）委員 49ページの一般寄附金100万円とふるさと納税寄附金3,107万3,000円、この区分、法人、個人というような、市内、市外というのは、わかりますか。

○佐藤企画課長 ふるさと納税ですが、3,107万3,000円のうち、市内の方は6件で177万円となっています。

○山本（恒）委員 24年度が467万2,000円、25年度が394万1,000円、ここで3,107万3,000円、27年度はむちゃくちゃ多いらしいですけど、これは何年ほど伸びていくような夢を見ているわけですか。

○佐藤企画課長 この先どうなるかということについては、今のところの制度で言えば、27年度大体月に1億円ずつぐらいの寄附をいただいています、その数字が推移していくのではないかなというふうに考えていますが、制度が変わればまた金額についても件数についても変わってくるだろうとは思っています。

○山本（恒）委員 こんなにたくさんもらようたら、備前市の人もよそへよそへ出て、トータルしたらまだうちのほうは田舎だから魅力があるからふえるというんですか、備前市だけがた

くさんしてもらえるとというようなことにはならないと思いますが、そこら回りはどんなですか。

○佐藤企画課長 委員がおっしゃられるように備前市内の方も備前市外へ寄附される方は当然いると思います。どれぐらいの方が市外へ寄附されているかというのは今の段階ではまだわかりませんが、先ほど申し上げたように26年度6件、177万円ではなく、もっとふえているだろうというふうには思います。

○尾川委員 聞き漏らしているかもわかりませんが、市内は6件でしたね。市外は何件ですか。トータル全部で幾らですか。

○佐藤企画課長 市外の方が922件となっています。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、50から53ページ、繰入金、ついでに諸収入までをお願いします。

○山本（恒）委員 55ページの損害賠償金、24年度は162万円、25年度が42万円、26年度が42万円の詳細、内容を教えていただきたい。

○高橋総務課長 42万円の内訳についてですが、まずは元吉永町長分が年間の額で36万円、それから元日生町長分が年間の額で6万円、合計で42万円となっています。

○田原主査 主査を代わっていただきます。

〔主査交代〕

○川崎副主査 田原委員。

○田原主査 関連でお尋ねしますが、吉永町長分、日生町長分、今残金は幾らになっていますか。

○高橋総務課長 吉永町長分については約1億8,800万円、元日生町長分については約2,400万円弱となっています。

○田原主査 新聞を見ますと、共同正犯の一人の方が亡くなられて、きょうお葬式のように聞いていますが、あれは遺族にも継承されますか。それとも共同正犯だからほかの人に賠償請求される予定ですか。

○高橋総務課長 法的に申しますと、連帯債務を負うということになりますので、御遺族の方にもそれは及びますが、ただ今まで負担された額とか、その辺のところも踏まえて、その債権自体を遺族の方がどうされるのかという判断はまだ全く確認できていません。ですので、その辺を確認して、今後の処理方法について検討していくということになるかと思っています。

○田原主査 吉永分の1億8,000万円は本当に悪意のあったことではない、責任のない気の毒なものだと思います。ところが、日生分についてはこれは犯罪にかかわる弁償ですから、やはりそれはきちっとすべきだと思いますが、年に6万円ということになると、月に5,000円ですよね、利子にも追いつかないのではないかとということで、そういう質疑をしっかりとほしいということがあられるわけですが、今は何か5,000円入ったらそれが利息になるのか元金が減るのが、その辺のこともこの賠償金制度はどういうふうになっているのか、月5,000円でい

いのかどうかということです、要は。

○高橋総務課長 元金から計算しますと、法的に申しますと、法定利率というのは年利で5%です、そう計算しますと、利息だけで5%相当分を元金に掛けますと、年間で120万円弱の金額になります。ですので……。

○田原主査 それは吉永、日生。

○高橋総務課長 元日生の分です。ですので、利息分にも到底追いついていないというのが現状です。

○田原主査 そういう現状の中で月5,000円ということが妥当なのかどうか、やはり皆さんその実態を知らないから黙っているのであって、町のものを犯罪としてやっている、その責任がね、損害賠償責任が利息だけでも年120万円あるのに6万円しか払っていないということについては、やはり妥当かどうかというのはやはりちゃんとしていなかったら、それこそいろいろ問題が発生するのではないかと思いますので、しっかり部内で検討して、しかるべき金額をお願いする必要があるのではないかというふうに意見として言わせていただいております。答弁があればお願いします。

○高橋総務課長 当然定期的な訪問もさせていただいております。生活の状況等も話し合いの中で確認をさせていただいております。そういう実態の中で極力こちらのほうへ充てていただけるような交渉を粘り強く続けてまいりたいと思っています。

○田原主査 もう一点、これは弁償金ですが、この間緊急質問だったか、そこで出てきた立てかえ金の問題ですが、あれはしっかり請求する予定があるのかどうか。市長の言い分と一般市民感覚で言う言い分とにかなり誤差がありますし、マスコミでもその辺しっかり報道されていまして、これは部長の判断がいいのかな。どなたでも結構です。

○藤原総合政策部長 委員のおっしゃる立てかえ金払いについては、今後弁護士とも相談しながら進めていきたいと思っています。

〔主査交代〕

○田原主査 主査に復帰します。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、65ページまで。

○山本（恒）委員 64、65ページ、過疎対策事業債とか臨時財政対策債とか合併特別事業債、この事業の内容ですか、事業の総額とか、進捗率というんですか、そこら回りはどんなですか。

○河井財政課長 この中で臨時財政対策債はもう交付税のかわりに借金で賄っている部分ですので、借りた分がそのまま丸々借金、事業としては行われていない、一般財源化となっているものです。それと、過疎は頭島漁港、大多府漁港ですね、それと東備港、それから道路新設改良は中日生線と、前年度からの繰り越しで脇ノ上市道改良という形で、事業全体の進捗率は全てちょっ

と把握できていませんが、まだ事業途中という段階です。緊急防災全国防災の中で消防車両の購入はもう単年で終わっています。これは昨年度は三石南分団のポンプ車です。それから、教育施設の耐震化事業、緊急防災の教育施設の耐震化事業は25年度からの繰り越しですので、こちらのほうは完了しています、310万円のほうは。全国防災は教育施設等耐震化事業充当、これは香登、伊部、日生西、日生東小学校の耐震化事業です。それとあわせ、25年度からの繰越事業として日生中学校の耐震化事業のほうを現在進行しています。

○山本（恒）委員 過疎対策債の頭島とか脇ノ上の道路とか、具体的な、ある程度はこの辺まで進捗しているから、あと60%をおおむねというんですか、大体のは。

○河井財政課長 全体はちょっとまだ施工中の部分があり、はっきりとしたところまでの進捗率というのは確認できていないですが、おおむね今年度で終わる部分が出てくるのではないかなというふうに思っています。

○山本（恒）委員 それでしたら、ことしじゅうにおおむね80か90というぐらいな、そんなええかげんな話はできないわけですか。

○河井財政課長 実際事業をやっているのはまち整備課等になりますので、どういう支障が今現状出ているとかといったところまで全てが私のほうでまだ把握ができていませんので、どこまで進めるかというのが、今私のほうからちょっと御回答が難しい状態です。ひょっとすればまた今年度も繰越事業になるかもわからないという状況です。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ歳入全般で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、歳出のときに聞ける件もありましょうから、これで歳入のほうは終わります。

休憩します。

午前10時34分 休憩

午前10時47分 再開

○田原主査 休憩前に引き続いて再開いたします。

歳出の部に入ります。

決算書の68から71ページ、総務管理費から入りたいと思います。

○尾川委員 68、69ページの時間外、私は今回ずっとこれを見ていったわけです。結構時間外がふえてきています。金払うなど言うんじゃない。過労、要するに仕事が負担がごつつうなって、これどういうことなのかなという。1人当たりの時間外なんかも総務として、各部でなんでしょうけど、1人当たりの時間外というのは実態がどうなっているのかと、それでふえた理由というのはどういうところにあるのかちょっと気になるわけです。休日勤務手当にしても、25、26年度を比較しても非常にふえてきている、部署によっては。逆に減っているところもあるわ

けですけど。その辺をどういうふうに考えられているのかと思うて。市役所ではどの程度のサービス残業があって、どういう管理をされているのかと思うて、今回ちょっと気になってずっと見たわけです、時間外を。誰が答えるのか、今総務部長おられないから、どこがその労務管理をやる場所かよくわからないような状況になっているので、その点どんなですか。

**○高橋総務課長** 委員のおっしゃるとおり昨年の決算額からいいましても、時間外勤務手当は180万円ほどですか、増加しています。ですので、実際職員数自体は減少してきていることも事実です。ですので、業務量が一緒であれば、単純に計算するとふえてくるということにはなるわけですが、ただし人事、労務担当としてその状況をそのまま放置しておくことは大変問題があることだと思いますので、各所属長を交え、その辺の対策について今後組織のマネジメントのあり方みたいなものを研究してまいりたいというふうに思っています。

**○尾川委員** それで、一遍そういう数字をあからさまに出すことがいいかどうかかわからないですが、各部署ごとの1人当たりの時間と休日出勤時間、金額はさておき、時間なんかも今の話聞いたら把握されていると思いますが、やはりそういう、これにプラスサービス残業というのがあるはずだから、隠れたやつが、水面下のやつが。かなりの負担になってきているのではないかという懸念をしているわけですよ。わかる範囲内でいいですが、その辺もう少し、あんたが人事管理をやっているのであればその辺をようメス入れてもろうて、片方は仕方ねえ、やりよんじゃというて居直るからね、大体、現場は。それを見過ごすわけにいかんと思う。やはりきちっと管理していくようにやってもらいたいと思います。ちょっと同じことですけども。

**○高橋総務課長** 総務課としてもサポートの方法としてストレスチェックなりをして、本当に危険な部署というの把握に努めています。そういうところに関しては実態を確認に行くとか、その辺の対応も鍵になるわけですが、対応しています。ですので、人事配置上すぐに対応できるかというとなかなか難しい面はございますが、着実に効果を上げるためにスポットでそういう人事的な対応ができるような対策を今後も続けていきたいと思っています。

**○尾川委員** 配置の問題もあるし、それから仕事の与え方という問題もあるわけ。だから、その辺も、やはりこれはちょっとおかしいというふうな仕事の与え方というのは改善してもらうように、数字からやはりやっていかないと、ただ感情的に言っただけでなかなか言うこと聞かないから。要するにちゃんとしたデータでもって、こうなっただけでこういう負担になっていると、それじゃあこれにプラスアルファサービス残業がどのくらいあるのかというふうなこと、労働基準法で監督署に訴えられても、公務員は監督署じゃないからね、そういう見方できちっとやってもろうて、仕事の与え方、やり方というのをやはり一工夫、それはもう市民サービスの向上にはある程度頑張ってもらわなければいけないのはわかるけど、ちょっともう少し視点を置いて、このデータを見たら、別に金を払うなというんじゃないわけです。要するに仕事の負担がどの程度あるのかと、負荷になっていないのかというのがちょっと気になったところなので、全体的な話で言わせてもらいました。

**○高橋総務課長** 確かに数字は記録として残っているものは総務課として確かに把握できます。

何人対象者がいて、年間にどれぐらいの時間数の累計があるというのも把握していますが、ただ部署ごとに偏りがあるのも現実です。その辺を柔軟な対応ができるように適切に今後の執行に努めてまいりたいというふうに考えています。

○山本（恒）委員 関連ですが、69ページの下から2番目の賃金、臨時雇いの賃金が710万3,662円、ここもやはりむちゃくちゃ、25年度は250万2,934円、26年度は710万3,662円、これはそれこそさっきの話ではないけど、臨時雇いだったら3人ぐらい雇えるほどの賃金になると思いますが、理由と配置と、ここら回りは何人ほどどこへ配置しとんですか。

○高橋総務課長 昨年度までは総務課に臨時職員が1名在籍して、その職員についてはかわっていません。ただ、昨年度から始まった制度として職員の再任用制度、雇用と年金の接続の関係で再任用制度が始まっています。それに伴い再任用で短時間の希望をされた方については、勤務場所は総務課ではないですが、予算計上としてこちらのほうへ2名分、再任用の短時間の雇用の職員を2名分計上させていただいています。したがって、ここの計上分が金額がかなりふえたような形になっています。

○山本（恒）委員 ほんなら、実質的には去年総務課へ1人おった人がここで2人ふえてというような感じ。

○高橋総務課長 総務課については増減ございません。出先のほうで勤務をしています。

○田原主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにないようでしたら、73ページまで行きましょう。

○山本（恒）委員 71ページの総務管理費、旅費が25年度96万300円で、ここではむちゃくちゃ多くなっているようなので、141万4,020円ですか。増加した理由とか目的、出張者数はどうなっているのでしょうか。

○藤田秘書広報課長 こちらの旅費については、市長及びその随行についての旅費です。出張の回数について申し上げますと、昨年国交省ほか省庁への要望に5回、それから県人会、大阪、東京、東海で3回ですか、あとは会議及び協議で11回、セミナーの出席などで5回、あとはその他企業訪問ということになっています。その実績です。

○山本（恒）委員 それで、ここに出てきているのが50万円ほどふえたということ。

○藤田秘書広報課長 そのとおりです。

○山本（恒）委員 研修旅費のほうで、25年度が45万4,640円で、26年度は46万4,000円で、研修者数と内容、目的はどんなですか。

○高橋総務課長 今回の決算資料でお配りしている決算資料の22、23ページに昨年度の研修の実績と人数について載せています。ですので、各種研修に参加をさせていただいているというのが実態です。内容としては、内部の研修もございまして、外部への派遣研修もございまして。参考にさせていただけたらと思います。



○山本（恒）委員 ほんなら、この額はもう25年と26年度で同じだから、同じぐらいな感じ。

○高橋総務課長 ほぼこの研修旅費については、参加者数等も全国の市町村アカデミーであるとか、それから滋賀の国際文化アカデミーであるとか、そのようなところへ人数的にも変わりなく例年参加をさせていただいています。

○掛谷委員 ちょっとこの今の、この資料22ページのところでちょっと私が気になったところがある。ちょっと教えていただきたいのですが、22ページの一番下のほうのところに職員研修事業の中で先進地視察報告会とか、この上に先進地の視察、これ2と11月と1月ありますが、受講者が報告会は15名来ていますが、行かれた方は2名と、これはどこどこ行かれたのか、現地に視察に行かれていますか、これちょっと教えていただけますか。報告会も対象はどんなんので、どういう。

○高橋総務課長 これは東備西播定住自立圏の事業になっています。ですので、先進地といいますが、定住自立圏を組んでいる先進地というのを2団体ほど視察させていただいています。唐津市、伊万里市、武雄市、大牟田市の圏域に備前市からは2名参加しています。それぞれ2市1町で2名ずつ参加をさせていただいて、その6名による報告会を実施して、その報告会の参加者が備前市で15名という内容です。

○掛谷委員 余り根掘り葉掘り聞くつもりはないのですが、その視察で何か取り入れようということが、26年度何か次につながるようなことがあれば、ちょっと教えていただきたい。

○高橋総務課長 余り深く私どももわかりませんが、私も発表の現場にいたので、うちから派遣した職員が学校教育課の職員も中に派遣しています。その中で電子黒板であるとかタブレットの授業への活用の方法であるとかというような内容も報告会でしていましたので、その辺は参考になるかと私のほうでは考えています。

○山本（恒）委員 71ページの弁護士訴訟委託料、これはいろいろあるので、高くなっているのかわからないが、24年度が224万6,055円、25年度が349万3,990円で、ことしが644万4,282円、この増額の理由、内容を教えていただきたい。

○高橋総務課長 内容についてこの増減の主な理由といいますのは、鶴海荘の裁判が結審をして、その成功報酬がほとんどです。ですので、定率で着手金、それから成功報酬というのは決まっているので、訴えを起こされた額が備前市の勝訴に伴うもので、その成功報酬として支払ったものがほとんどと考えていただければよろしいかと思えます。

○山本（恒）委員 これで一応はほんなら0円ということ、27年度は。そんなことはない。いろいろしょうるのがあったり、知恵をかりるのがあるから、やはり契約しているから、もう何もなくてもというたりするものもあるわけでしょうか。そこら回りはどんなかな。

○高橋総務課長 鶴海荘については結審という形で向こうも控訴せずに結審していますが、現在他で係争中の案件もございますので、そちらの動きによって着手金、成功報酬、それから新たな訴訟が発生しないとも限りませんので、その辺があれば着手金のほうは発生してくるということ

になります。

○山本（恒）委員 ほんなら、この644万円幾つかの分で鶴海荘の分が何ぼかわからんけど、その分が100万円減るのか200万円減るのかというところ、そんな考えでええんですか。

○高橋総務課長 鶴海荘に係る案件については、今後弁護士の報酬が発生するという事は、新たな訴訟がない限りございません。

○山本（恒）委員 いやいや、そやから何ぼかは減るけど何ぼかが減るだけだったら、全然わからんが、もう。このように100万円も120万円もふえてきて、次の年はまた644万円もなったりする。

○高橋総務課長 実際に金額を申しますと、鶴海荘関連で約500万円をその中で占めていますので、それが終わりましたので、単純に差し引きの計算になるかどうかわかりませんが、それだけは実際減るという形になろうかと思えます。

○尾川委員 要は、去年のときは係争中の具体的な事例が出ていたわけですよ。それを質問していると思う。要するに今どういう課題で裁判へ持って行って、現状なんか、鶴海荘は片がついたということで今説明を受けた、それ以外に4つほど去年は説明されているわけ。26年度はどういう現状ですかと、わしはずっとそれを聞きたかった、聞きたいというか、返事があるかなと思うとったわけ。

○高橋総務課長 現在係争中の案件ですが、三股地区との投資的事業の休止についてという案件が1件、病院の医療裁判が現在2件、もう一件が国との生活保護案件についての訴訟が、これはもう国とその全国の被告といいますか、で争う案件が1件です。

○尾川委員 要するに今大きく3つあると、特に医療事故の問題とか、三股の問題も後まだ相当かかりそうですか、見通しは。

○高橋総務課長 病院の案件については、控訴して、上告という形になっているので、どれぐらいかかるかというのは予想がつかないですが、三股の案件については、12月16日の水曜日に判決が出る予定です。ですので、その結果によって結審になるか控訴されるかという状況で日程は変わってくるものと思っています。

○川崎副主査 先ほどの説明で弁護士費用の中で医療ミスの関係の裁判をやっているということですが、たしか病院は全部適用ですか、何か非常に独立した方向に行っているということであれば、今後については病院内でのそういう、こういう弁護士料含めて費用はそちらが出すというような形、まだ対応も総務課ですか、総務の関係ではなく、その病院の関係だけでやられるようになるのか、どういう流れになるのでしょうか。

○高橋総務課長 今も病院の職員を中心に裁判のほうにも出席をしています。ただ、現状報告としてどのような状況になっているというのが総務課のほうへ連絡が来るといようなことです。

○川崎副主査 報告はそれでいいですが、費用なんかもいつまでも一般会計のこの総務の関係が持たないといけないわけですか。それじゃあ余り全部適用という意味を私はよくわかりませんが、何も変わってないのかなという感じがしますが。

○高橋総務課長 当然病院事業としての費用ですので、費用負担についても病院事業会計で行うべきものと考えています。

○川崎副主査 そしたら、26年度までで、27年度からはこういう個別案件によって病院会計のほうで弁護士費用なんかも計上するようになるというふうに理解したらよろしいでしょうか。

○高橋総務課長 そのような対応をしてみたいです。

○山本（恒）委員 71ページ、使用料及び賃借料の職員住宅借上料、去年39万円、25年度が39万7,568円、この決算書を見る限りは218万4,000円で、この増額理由というたら、東京とか大阪の事務所のというのですかな、そこら回りちょっと教えて。

○高橋総務課長 昨年度の決算ベースの数字は派遣に伴い、宿舍借り上げの準備を3月にさせていただいた敷金、礼金等がそこへ含まれており、実際の借り上げ料としては26年度から初めて発生したものになります。ですので、東京事務所へ派遣している職員については11万7,000円の12カ月で104万4,000円、それから大阪事務所へ派遣している職員については、月6万5,000円の12カ月で78万円、以上が内訳です。

○山本（恒）委員 ほんなら、25年度というのは3月末までに行ったり来たりして仮契約みたいな、そねなのをしようたということですか。

○高橋総務課長 委員のおっしゃるとおりです。

○山本（恒）委員 まだ結果が出るのは早いのかな。少しはニュースをまろうてくるとか、費用効果というたり、そこら回りは課長の考えはどうなん、少しは実りがありそうなん。

○高橋総務課長 非常に効果というのははかりにくい、効果測定はしにくい部分がございますが、金曜日に東京事務所へ派遣している職員、それから大阪事務所へ派遣している職員から業務報告ということでこちらのほうへ報告がありました。その中でも本人とも備前焼を活用した事業をやってみたり、県の立場として働いているわけですが、備前市のPR、それから備前市の特産物を使った事業であるなど、積極的に取り組んでいるようです。ですので、職員研修という意味合いも含め、非常に意義深いものがあるのかなというふうに担当課長としては感じています。

○山本（恒）委員 最後に、一番下から2番目の報償費の330万5,500円、少し減っているような、これは広報になるわけでしょうが、これは部数が少なくなった、原因はどんなですか、理由。

○藤田秘書広報課長 26年度の実績で申しますと、延べで16万5,275部を配布しており、金額はそれ掛ける20円となっています。減った件数についてはもう実績に応じてということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○山本（恒）委員 これはやはり備前市の場合は置いてもらうところというんですか、置くところというんですか、そこら回りはよそと、たまに私らも行ってみたら、割とこの間新見ですか、あそこへ議会の始まる前の日にちょっと行った。あそこらでも割と、市役所にあるのは当たり前の話でしょうけど、300メートルぐらい離れた市民の人が寄るところとか、材木屋の食堂みたいなどころへ寄ったってそんなところも割と、他市ではそれをみんなに知ってもらおうとす

る力というんですか、そこら回りは備前市の場合は、さっきじゃねえけど、研修をよくしょんじやから、ええところへ、みんながよく見てくれるようなところへ置かせてもらうとか、そこら回りの考えはどんなですか。

○藤田秘書広報課長 コンビニのほうについては、市内の8店舗ですか、そちらのほうに配布させていただいておりますし、あとほかに配置しているところと言いますと、大まかに言いますと、公共的な施設として、公民館ほか商工会議所であるとか、あと老人ホームの関係ですか、大体そういうところですか。特に民間のそういった大きな会社にというようなところはしていません。大体公共的なところですよ。

○山本（恒）委員 岡山県へは、県庁とかといたりするようなところへは行ってないですか。

○藤田秘書広報課長 近い自治体とか、近隣の自治体とか、県のほうにも郵送しています。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は、72から75ページまで。財産管理費です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、74から77ページの企画費です。

○尾川委員 75ページのいつも話が出る播磨自然高原の用地の4万2,000円、これずっともう処理できずにきているわけです。あの財産は放棄するわけにはいかんのですか。要らないといっても、買う者はいないだろうし、どんなですか、4万2,000円についてそろそろ処理できんのですか。いつも話出ようけど。

○尾野田契約管財課長 放棄はちょっとできません。去年もオークションには何回かかけたわけですが、手を挙げる人がいなかったというような状況です。

○尾川委員 このままずっとこれは負の遺産で持っていくということかな。何か方法はないですか。

○尾野田契約管財課長 ちょっと今の形になると思います。これについてはまた検討したいと思います。

○尾川委員 検討するだけになると、ちょっと何とか措置をやるべきだと思う。いろいろ法律調べてもろうて、何年も要らないと言うたら自然に放棄して国に戻るとか、何かそんなことでもやってもろうてね。誰か買うてもらやあええけど、そうはいかんのじゃろうから。それはちょっと要望です。

○尾野田契約管財課長 ちょっとその辺がどうなるかわかりませんが、考えていきたいと思えます。

○山本（恒）委員 75ページの役務費の自動車損害保険22万322円、増額になった理由はこういったことですか。

○尾野田契約管財課長 去年ですが、電気自動車等を買いましたので、そちらの金額がふえたということですよ。

○山本（恒）委員 保有台数は現在何台になりますか。

○尾野田契約管財課長 財産管理しているのが4台です。

○山本（恒）委員 4台でこの金額になるわけ。

○尾野田契約管財課長 そのとおりです。

○山本（恒）委員 ほんなら、もう経費の削減とか、節約とかというたりするようなのは新しくなったばかりだから考えようはないんですか。

○尾野田契約管財課長 一応保険料としてはこの金額ですが、電気自動車を導入ということで、ガソリン代とか、その辺の経費を節約できると考えています。

○山本（恒）委員 ほんなら、電気のほうが大分安いわけ。ガソリンが100円だったら、電気だったら。

○尾野田契約管財課長 ちょっと電気が1台1回充電したら幾らとかまでは把握してないですが、ガソリンに比べるとかなり安いと思います。

○山本（恒）委員 そうじゃろうな、安くないと買わんわな、高え自動車。

○田原主査 ほかに

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、76から79ページまで、総務管理費、支所及び出張所費。

○掛谷委員 77ページの委託料で行政評価導入指導助言業務委託料145万円、これが導入されて10年近くなるわけですが、行政評価ももう自立ができるんじゃないか。このシステムを導入した以上これは相手と手が切れないというか、というふうなことでこれ上げざるを得ないのかと思います。今後の見通しも含めてもう自力でできないものかと最近常々考えているので、どうでしょうか。

○河井財政課長 行政評価の委託料ですが、こちらのほうは行政評価の市民会を平成26年度から新たにまた立ち上げて、そちらのほうの助言、指導、それから回数ごとに委託業者のほうに来ていただいて、会の取りまとめ等も行っていただいています。ですから、新たな事業展開も委託料をふやさずに、こちらでできることはこちらでやるというスタンスで委託料を下げているという状況下であります。ただ、今後もこれ全て行政評価の中でできるものはこちらの市のほうで独自に取り組むようにして経費の圧縮、それから委託をしないというふうな形でできれば一番いいわけでしょうが、そういった方向へ向けて努力していきたいと思っています。

○掛谷委員 その前のページに、行政評価市民委員会報酬12万3,500円で、この中の動きで助言をするためにやっているもので、よくわかりますが、やはりもう自力でできる力はもう相当養っていると思うので、大変でしょうけど、逆に言えば自分らでつくっていくとなれば、勉強もしなければいけないし、力もつくと思いますので、よく検討をしたほうがいいんと思って、ちょっと発言させてもらいましたが、どうでしょうか。

○河井財政課長 御指摘のとおりそういった方向で努めてまいりたいと考えています。

○尾川委員 私は反論するんじゃ。そう言うけどね、やはりかかるものはかかるわけだからね。

行政視察に行くのと一緒。だから、そういう考え方で中身を充実していくということも、業務委託料という表現が適切でなければ名前を変えればいい、中身が変わってきているのだから。そういう考え方もしてくれればいいと思うよ、個人的には。だから、こういう金はかけるべきだと思う、やはり。独力でやればいい、それはいいことなんよ。だけど、議員になって行政視察に行くのと一緒、毎年行きようるわけじゃ。ほんなら、独力で勉強せえと言うのと一緒だからな。それと話が違うかもわからん、極論言うけど。

○河井財政課長 どうしてもやはり職員の能力でできない部分についてはお願いしないといけない部分も出てきようかと思いますが、やはり経費のほうは極力圧縮できるものは圧縮していくというスタンスでは臨んでまいりたいと思っています。

○山本（恒）委員 75ページの備品購入費の公用車の438万3,339円、車は何台購入されましたか。

○尾野田契約管財課長 電気自動車を2台購入した金額です。

○山本（恒）委員 これ部別というか、車両の台数はトータルで今何台あるんでしょうか。

○尾野田契約管財課長 205台です。

○田原主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は、78から81ページ、安全対策費。

○山本（恒）委員 77ページ、定住自立圏。この金額が4,570万円、25年度もこの事業報告というたりするようなところはええように担当が、今まで部長がずっとしょうたんじゃろうけど、事業はええように計画どおりといいますか、ええように進捗はしているわけですか。ただもらようるから、どさっとこれだけは毎年くれるから、ばらばらっと振りまくというか、昔閑谷学校で音楽祭したら、でええ金額ばあで、歌はええところ聞こえんしというたりして、職員は帽子もろうたり何したりというてから悪口ばあ聞いたことがありますけど、そこら回りは今ごろどんなですか。

○佐藤企画課長 定住自立圏形成推進協議会負担金については、25年度と26年度金額は変わっていません。事業的にもほぼ同じことをやっていますが、計画どおり適正に執行されているというふうに考えています。

○山本（恒）委員 新しい目玉がこしはこれがありますよ、来年は夢見ようりますよというよな、そこら回りは担当課長、どんなん。

○佐藤企画課長 来年28年度については新規事業が、まだ計画段階ですが、あるというふうに考えていますが、27年度までについては例年どおりということです。

○山本（恒）委員 これはもうずっと続いていくわけですか。

○佐藤企画課長 この定住自立圏の事業については5年間延長されたので31年度まではございますが、その後については今のところまだわかっていません。

○山本（恒）委員 それまでこれをやったからよかったなというのを何か残すようにぜひよろし

くお願いします。

○佐藤企画課長 そのように努力してまいります。

○田原主査 ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、電算管理費、消費者生活費まで行きます。83ページまで。

○尾川委員 ちょっと担当が違うかもしれませんが、電算管理といえば私らパソコンのことを連想しますが、公民館のパソコンの配置というのは、何か古い機械を、機種を回すというふう聞いています。それで、恥ずかしい話ですが、私らもよく市民センターを使うことがあるわけですが、そのときにパワーポイントが入ったパソコンがないと言うわけですよ。教育長に私は言いました。私はよく講師を呼んできて講演会をやったりするので、そのときに、どの項目かわからないが、決算と違うと言うかもしれませんが、来年の予算の関係で特に要望らしきものを、市民センターなんかは、本庁から古い機械が行くと、その辺の考えはどのように考えて措置されているのか。まず、その1点。

○佐藤企画課長 公民館等に配置されるパソコンについては公民館の備品として公民館費で購入するということになると思いますが、公民館費のほうで予算要求をして購入するということになると思いますが。今おっしゃられたように古いのを回すというのは、こちらでたまたま在庫があるので、これでよかったら使ってくださいということで備品をそちらに配置しているということです。

○尾川委員 言葉として微妙な表現が、よくわかりますが、要は市民センターのサイドから見たときは、何か今予算要求してそろえられればいい、違うがなというような考えはわかりますが、現実的に予算総額を抑えられて何%カットしろと言われればそんなほうへ回らないと思う、私らの今までの生きざまから考えたら。そのときに何か古いものがあるけどというふうなことを同じ市の仕事をしている中で、最新兵器がいいというわけではないが、表現は適切ではないかもしれないけど、格差があるという感じがする。その点をやはり解消していかなければいけないという感じがする。それ以上言わないですけど。

それからもう一つは、配置について、それは教育委員会へ言えと言われるかもわかりませんが、その一環としてパワーポイントすらないという、これだけの店を構えた市民センターにないというのが現実です。だから、その辺も財政へ言う、決算とは関係ないかもしれないけど、要求としてそういう現場の声をもっと聞いてほしいと思います。その辺の考えは、また予算要求してくれば対応しますということだと思いますが、そういう言葉ではなく、実際現場は困っているわけです、恥ずかしい話。私らこの間も岡山県立博物館の館長を呼んできて、実はないですとは言えないわけです、見えを張るわけではないけど。持ってきてくださいという表現になるわけです。そういうところを、後も言うけど、やはり保守管理、それから派手なことばかりやっていくというのではなく、地道なきちとしたことを押さえていくということを財政当局として対応して、総括でも言いますが、そういうところにもっと視点を当てて、どこでもあるでしょうが、

修理したり維持したり、そういうところにもっと視点を置いてほしいという感じがするわけです。どうせ答弁は一緒と思いますが、答弁してください。

○佐藤企画課長 個別のお話で言えば、パワーポイントの入った研修用のパソコンというものをこちらのほうで数台持っていますので、それをお貸しするということでは対応できると思います。

それから、後段については今委員がおっしゃられたとおりで、必要なものがございましたら、それぞれの部署において予算要求をしていただけたらと思います。

○河井財政課長 先ほど企画課長がお答えしたとおりですが、本来必要であれば担当課が予算要求をこちらのほうへ出してきて、総枠が限られた中での予算査定となります。ただ、要求に関しても担当課とすれば、やはり創意工夫をしていただいて、押さえられるところを押さえていただいて、新たなものを予算要求していただくという流れの中で調整を指示していきたいと思っていますので、御理解をお願いします。

○尾川委員 同じ話ですが、そういう答弁はわかっているけど、現場は言えないところがあるわけです、はっきり言ったら。ですから、そういうことをできる限り聞いて、こっちも例えばインターネットがあった分はいつの間にか切られたり。経費節減はわかります。私は市民から直接聞くわけですよ。そういうものはどんどん切られていって、それは無駄だという評価で行くのかもかもしれませんが、もっともっと財政の担当も、要するに声なき声をよく聞いて対応してください。限られた資源の中でやるわけだからわかりますけどね。だけど、そういう現場サイドというのは悩みをいっぱい抱えているわけです。例えば、学校の校舎の雨漏りとか、耐震やってくれたらついでに屋根ぐらい直してくれればいいのにと声を聞くわけです。バケツ持って歩いたり、教室で。それが現実なので、そういうこともやはりよく教育委員会と折衝するときにはよく聞いて、その辺をよくかじ取りしてほしい。おめえ、言えばええがというけど、財政の担当者の人に言うしかないと思う。よろしくをお願いします。

○河井財政課長 予算査定段階では担当部署のほうの意見はよく伺いするようには今もしていますが、今後も努めてまいります。ただ、財政サイドのほうからもっともっと要求しなさいというのはなかなか立場的に言えないというのも御理解いただけたらと思います。

○田原主査 ちょっと関連でひとつお願いします。

〔主査交代〕

○川崎副主査 田原委員。

○田原主査 同じようなことですが、実は市民センター、こっちにはあるかもしれませんが、各中学校に写真写したりする段があるじゃないですか、あれをいつも写真屋に借りているらしいです。写真屋に指摘されたわけですけど、わずか10万円ほどのことでしょうか、備前市で一つぐらい持たれたらどうですかということです。それで、中学校に言うたらうちだけでは年に一遍と言うし、公民館に聞くと、うちもそんなところだと、実際困っているわけですね。ですから、どこかが買って、どこかにありますよという形で、どうぞ使ってくださいというような、そのよう



な総括的な予算配分も検討してほしいと。恐らく予算査定の段階以前の問題で打ち切られているのかもわかりませんが、恥ずかしい思いをしました。写真屋にね、これだけの世帯をしていて10万円ほどの資金が借りられずに毎年引っ張りだこで正直困っているんだということでした。要らないことですが、気にとめといてください。

〔主査交代〕

○田原主査 川崎副主査。

○川崎副主査 電算機、パソコンのことが出ていますが、相変わらずこの電算の委託料、保守業務委託料とかで1億円近い規模ですけど、これがいつになったら本当に少額で済むのかと、電算機なしで人海戦術のほうがより柔軟で、それぞれ自治体の行政組織のことを把握できるプロを育てるほうがいいと常々思うわけです。けれども、市民側からいえば、納税証明とかいろんな公的証明を電算機で一瞬のうちに印刷して待たせないという意味では時代の流れで必要だという考え方もできます。そういう中でいつまでこういう業者、ほとんど業者に委託という形だからこういう委託料ということになっていますが、例えば1億円であれば、1,000万円の本当に若手プログラマーを、ソフトグラマーを雇用すれば10人も雇って、たった200億円弱の自治体のこういう行政から会計処理の業務ができないのかと、幸い今の市長がアメリカのIT関連の大学出が8割もおるような備前と同じような4万人弱の自治体との交流もあるわけですから、その辺どうなんかな。私はいつまでも全然わからない、外注で頼まなければならないのではなく、行政のプロがそのプロとしての必要なソフトをみずから組んでいくということこそやはりIT化の先を行く自治体になり得るのではないかと常々思っています。IT産業のソフトの業界がどの程度の人件費を年間払って、IT関連の会社が雇っているのか、きょうでしたかきのうでしたか、岡山大学でグーグルの副社長が講演して、相当やはり先進的なIT産業のあり方なんかを講演しているわけですが、少し賃金体系も一般職とは違うかもわかりませんが、そういうプロの専門家を若い段階から大学を出るぐらいの工学部か理学部か知りませんが、そういうところから本当に直接雇用して、5年、10年でプロを育てるといようなこととの採算面はどうかというような検討を私は絶対やるべきではないかと常々思っていますが、相変わらず十年一昔か知りませんが、オフィスコンピューターができて以来、一貫して業務委託、保守委託料、更新委託料などということ許していいのかと。プロの自覚が足りないからこういうことがいつまでも放置されているという認識に立ちます。どうですか、少し業界で1人3,000万円も5,000万円もたった2人しか雇えないということでは、全てのソフトを更新できないかもわかりませんが、例えば1,000万円で雇えるのであれば、10人雇えるわけです、年間。その10人が5年から10年かけてもし備前市らしいソフトを組むとしたら、よっぽどそのほうが市の職員側にとっても市民にとっても最も必要なデータがより集約化と迅速化できると、そういうことを常々イメージしていますが、相変わらず口をあけてこういうソフト会社に莫大な金に近いと思える金を払い続けなければならないわけでしょうか。こういうことはもう節約ということはできないですか。節約しなくてもプロのそういうソフトグラマーがもし備前市に育つなら、それは単に行政組

織のプラスだけでなく、民間にそういうソフトグラマーの能力というのが地元地場産業の活性化、IT化の上でも大きく貢献できる、派生的な効果が大いのではないかと考えますが、そのような発想なり考え方で物事を研究なり、突き詰めて検討することはやらないわけでしょうか。

○佐藤企画課長 確かに委員おっしゃられるように委託料だけ見ても1億円を超えていると、非常に多額です。これも多額ですが、今委員おっしゃられたように一度電算システムを入れてからずっとこのような状況にもありますし、プロの職員を雇ったらそのほうが安くつくのではないかとということも考えてみたことはずっと以前にはありましたが、今においてはシステムの本数もかなりの数に上っていますし、複雑になっています。ということもあり、育てて、それに全部のプログラムを直接雇った職員に全部をつくって保守させるというのはなかなか難しいと思います。ということもあってこの状況がしばらく続くのかなと思います。

○川崎副主査 保守業務委託というのはその会社の企業秘密的な要素もあるから、保守は当面仕方がないにしても、この5,200万円のシステム更新委託料、一体何項目が前年度、国の流れとかいろんな法律が変わる中でどの程度の修正項目があるのか、5,200万円でそれを割ったときに1項目当たりどれだけの単価を払っているのかとか、やはりそういうことは点検して、特にその更新という分野は若手を育ててほしいと。マルチで総務課にそういう連中がいて、各課からこういうふうになんとか処理がうまくいかないと、どうにかしてもらえないかといえ、ああ、それはこういうふうにしたらいいとか、やりましょうとか、もう少しこれだけITの時代と言いながら、相変わらず機械は入れたが経費の削減にはならない、スピード化が進んだだけで、かえって余計な経費を払っているのではないかと、そういう危惧を常に持っています。もう本当に一時代前のようにそろばんと電卓程度で全てを手作業でやっている時代のほうが長い目で見ればプロが育っていくわけですから。その情報処理、地域の状況、分野の、全部頭に入って、それは後輩にだんだんに伝えていくということになれば、そのほうがよっぽど温かい市民サービスが提供できるのではないかと、極端ですが、あるわけです。徐々にそれをうまくバランスよく調整していくということになれば、私は東京都とか県庁などがやっているのかどうか知りませんが、この備前も相当ITでは前へ行こうとしているわけだから、子供にまでそういうタブレットを持たしているわけですから、やはりプロの本当にアドバイスしたらずっと返ってくるようなプログラマーみたいな人を専門職として雇っていく必要というのは、1億円という金を考えたときには1人は最低、2人や3人でも雇えると思います。だから、5,000万円であれば、よくわかりませんが、業界の賃金がどれだけか、本当に素晴らしいグーグルやマイクロソフトとか、ああいう世界をもう席卷するようなソフト管理をやっている会社もありますが、一挙にそこに行かなくても徐々に自治体レベルでもできることがあるのではないかと。そういう検討はぜひそういうソフト会社と緻密に連絡をとって、これはやる必要があると思いますが、改めてアメリカのそういう素晴らしい本当にIT産業の近くの自治体と交流するわけですから、やっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○佐藤企画課長 今委員おっしゃられた5, 200万円の件については、住民基本台帳、あるいは税などの基幹系システムのデータセンター化の更新ということで、約30本のシステムを移行しています。ということで、委員おっしゃられたように職員が直接やるというのはちょっと難しいと思います。それはそれとして、できるだけ職員でできることはやるということで、ある程度経験のある職員も採用していますので、そちらのほうでできるだけ今はやっています。ですけれども、更新とか保守についてはこのような状況で委託がやむを得ないのかなと思います。

○川崎副主査 ブラックボックスでカセットみたいなCDが入ってくるのであれば、ほとんど委託している会社とも会話ができませんが、もしそういうものを持ってシステム変更にここへ来られて、その会社の担当の派遣職員が来られるのであれば、そこらの状況、職場の状況を聞いて、逆に引き抜くというような方法もあるじゃないですか。今もうMアンドAでもう企業間の人材確保と優秀な会社はどんどん吸収していくというのが今の流れになっていますから、自治体がそういうことを、モラルの面がありますが、労働条件、賃金内容などで十分に対抗できるというような考え方があるなら、やはりそういう職員を採用する準備、そこから情報を得て、私はその職員を引き抜かなくても本当に優秀な大学でそういうことを専門的にやった若い学生をやはり採用することによってどんどんそういう対抗的な交渉力と単価交渉もできると、まずそこら辺からでも出発していただきたいということを要望しておきます。我々の世代ではできないかわかりませんが、若手の20代、30代で本当に好きでやっている職員がいると思うので、やはりそこらとの連絡をとりながら情報を集めて、ぜひそういう職員の採用が大きな突破口になると思うので、それはもう一般職でなく、技術職として、専門職として位置づける条例の改正などを踏まえてやるべきではないかと思いますので、よろしくお願いします。

○佐藤企画課長 専門職の採用ということも一つの方法ではあります。今後の検討課題にしたいと思います。

○田原主査 ちょっと休憩に入ります。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○田原主査 それでは休憩前に引き続いて再開いたします。

82ページから入ります。

○山本(恒)委員 81ページ、備品購入費、公用車の554万400円、青パトの件ですが、何台か教えて。

○大岩危機管理課長 電気自動車コムスを6台購入しました。

○山本(恒)委員 ちょっと筋が違うと言われるかもしれないが、これは地域の人が主に、市役所も何台かあるかもわかりませんが、学校へ入っていく人は、この前も同僚議員は距離を言うたりいろいろ、これとは違う方向かもわかりませんが、距離ばかりを言ようたら、本当は山本さん、仕事はできんよというて、この間も備前中で玄関のところで待っていたら来とんじゃけど、入らんという。そしたら20分ほどして先生が来て中へ、きょうは来たんだから中へ入れという

ような感じで、距離ばかりを1日に50キロかこの前一般質問で出ていましたが、距離ばかりだったら、岡山へ1日に1回行ったらもう何もしなくてもいいというような、そのようなへ理屈ではなく、やはり備前中へ寄って、次は小学校へ行くか、伊里の中学校へ行くか、そこら回りの幅とといいますか、それだけが仕事というのではなく、そこら回りはどのように。私には一方通行みたいなので、担当のほうへはいろいろ何やかし入ってきているわけでしょうが、そこら回りをあつ程度考えるとといいますか、調整といいますか、そこら回りはどんなですか。担当が違いますか。

**○大岩危機管理課長** 6月に3名を採用したスクールポリスのことを言われていると思いますが、学校を3ブロックに分け、備前中学校地区と吉永、三石地区、中学校地区、それから日生、伊里地区を3名で3ブロックに分けて、地域の見守り活動ということで6月より活動をさせていただいています。3人の方については警察OBの方が1名と、学校の授業中に入って行って指導する方1名と、あとスポーツ少年団関係をしている方がおられますが、個々の学校に入っていくとか、地区公民館に入っていく、なかなか地域に溶け込んでいくのが難しい面もありますが、やはり走行距離だけでなく、地域と密着した活動を今後もしていただくような形で指導していくつもりです。

**○山本（恒）委員** そこでその人らでよく話し合いをしてもらうて、それで課長も中へ入って、余り距離を、1日の走行距離ばかりを気にせずに、じっとおらなければならないところへはおつて、本当の仕事をしてもらうようにするのがいいと思います。高速道路で行ってから、3日分ぐらいすぐ2時間ほど走れば行けるわけでしょうけど、そうじゃなしに、やはりある程度それはメモるものは要るかもわかりませんが、実際1日の勤務評価、勤務日誌か走行距離いろいろ約束事があるでしょうが、そこらも緩やかな本当に実の入ったものにしていただきたいと思います。

**○大岩危機管理課長** 委員御指摘のとおり広く、浅くもありますが、狭く深くということでも考えていきたいと、今後指導してまいります。

**○田原主査** 82から85ページ、地域振興費に入っていますので、よろしく願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、87ページまで、13目地域情報制作費まで。

**○掛谷委員** 11節の需用費、食糧費、どういうことになっているのか、詳しく教えてください。

**○藤田秘書広報課長** 有線テレビ放送番組の審議会を開催したときのペットボトルのお茶といたしますか、お茶代です。

**○田原主査** ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、96から99ページまで、統計調査費、監査委員費で。

**○山本（恒）委員** 99ページ、時間外勤務手当、去年が5,398円で、26年度が5,393円。この減額理由というか、監査事務局の共同化問題という話をしようったことがあります

が、これはどういうふうになっているのでしょうか。

○中野監査事務局長 監査委員事務局の共同設置の件についてお答えさせていただきたいと思います。

本委員会においても、5月だったと思いますが、この共同設置に関して御報告をさせていただいたと思います。研究会をつくり、発足当時は備前市と瀬戸内市と赤磐市の3市でしたが、赤磐市が諸般の事情から脱退をされ、残る備前市と瀬戸内市で協議をした結果、この共同設置については有効なものであるということから、来年4月の共同設置に向けて引き続き、研究、協議を行っていきますという御報告をさせていただいたと思います。それ以来、毎月1回ぐらいのペースで瀬戸内市と協議をさせていただいて、大体大まかなところの詰めができており、次回11月ですか、委員会を開催していただいたときに次期定例会の提案議案ということで、この共同設置についての御説明をさせていただこうと思っているところです。

○山本（恒）委員 ほんなら、大体臆測では来年から動き出すという感じですか。

○中野監査事務局長 28年4月1日の共同設置を目指しています。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、164ページ、消防費に移ります。

○山本（恒）委員 消防費の負担金補助及び交付金、25年度が5億7,083万3,000円、特別負担金が5,775万円、トータルで6億2,858万3,000円と、今年度の8億4,254万4,000円の増額理由の詳細を教えてください。

○大岩危機管理課長 2億1,400万円ぐらいの増ですが、消防救急デジタル化ということで、東備消防組合が25年度から26年度に整備した事業についての備前市の負担金の増額です。

○山本（恒）委員 やはり国から早くした分の持ち出しというか、そこら回りの負担ですか。

○大岩危機管理課長 東備消防組合の事業費としては、事業費で5億6,332万8,000円かかっています。財源内訳としては、国庫補助金2億3,767万5,000円、残りの3億2,565万3,000円を大体備前市3分の2、和気町3分の1で負担しています。その増額分です。

○山本（恒）委員 次に、165ページの報償費の出動手当外、24年度2,808万9,200円、25年度1,821万4,200円、26年度2,014万5,600円、増額理由と件数、出動人員を教えてください。

○大岩危機管理課長 出動手当ですが、主な増額理由は、火災出動で前年度より344人出動人数がふえています。25年度は総合防災訓練が日生西小学校で予定していましたが、台風で中止になりました。26年度は日生運動公園で行いましたので、その演習訓練ということで、プラス322名が増員になっています。それから、台風11号で8月9日から10日の分で、風水害で出動ということで、出動人数がふえています。

○山本（恒）委員 167ページの県の消防ヘリの派遣の負担ですけど、24年が194万4,824円、25年が200万224円で、ここで199万930円ですけど、この負担金の内容ですか、算出ですか、昔から均等割が3割で人口割が7割というような、算出根拠というか、と出動回数が救急、火事、できたら教えていただきたい。

○大岩危機管理課長 派遣消防隊員8名分の人件費になります。26年度確定額が8名で6,037万9,467円を、岡山市がもたらろうというヘリがございますので、岡山市を除く26市町村で負担しています。均等割を3割、人口割で7割ということで、国勢調査人口で案分しています。その結果、備前市の負担額が199万933円となっています。

出動件数ですが、26年4月1日から翌年の3月31日まで、救急で40件、ドクターヘリの運航が18件、救助が27件、火災11件、他県応援21件、市町村の訓練参加21件で、計120件と承っています。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、190から193ページ、教育費のうち文化財保護費の分で。

○尾川委員 191ページの文化財保護審議会委員報酬はちょっと減額になってはいますが、何か理由がありますか、これは。

○藤田秘書広報課長 昨年度は委員の方にもお配りしている学びの原郷閑谷学校という報告書を作成するために複数回委員にお集まりをいただいて協議を行っており、今年度については4名の方で1回しか行っていません。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、ちょっと1件これだけ聞かせてください。

〔主査交代〕

○川崎副主査 田原委員。

○田原主査 この文化財保護費、要するに今市長室へ持ってきていると思いますが、本来教育委員会の所管というように思いますが、いわゆる人手のある、今不都合は感じませんか。

○藤田秘書広報課長 世界遺産、日本遺産の関係ですので、私としては不都合はございません。

○田原主査 そういう答弁をしないといけないと思いますが、やはり文化財ということでいろいろ、今市長室に何名おられるのかわかりませんが、認定に至るまでのことは、それはいいかもしれませんが、その後の運用についてということになると、それなりにやはり下部組織のあるところとうまく調整していく必要があると思いますが、課長に聞いても答えにくいかわかりませんが、室長、どうですか。

○有吉市長室長 確かにこの決算で言いますと、文化財保護費の中を教育委員会と、生涯学習課と世界遺産についてだけ我々が持つという形で不規則、ちょっと不定期的な形ですが、わざわざ組織的にこのようにしたわけですので、ある面閑谷学校に特化して我々でやっていくということ

になろうと思います。あとの例えば世界遺産になった後、それについては、ことし、来年ということにはならないでしょうから、だんだんいろいろ考えていけたらと思っています。

それから、先ほど尾川委員が文化財保護審議会とされましたか……。

〔「うん」と尾川委員発言する〕

それはちょっと申しわけございません。先ほど旧閑谷学校世界遺産登録検討専門委員報酬のほうでお答えさせていただきました。

文化財保護審議会委員報酬は生涯学習課の所管になります。

**○田原主査** だから、不都合があるんじゃないですかと聞いているわけです。場当たりの的になってはいませんかということだけで聞いてだけです。

はい、もういいです。

〔主査交代〕

**○田原主査** 山本委員。

**○山本（恒）委員** これは縄張りが違うかもわかりませんが、本当にもう閑谷学校は日本遺産登録になったわけですから、これから盛り上げていくようにいろいろ、話ができたすぐは市長は蕃山のほうの山田方谷とか熊沢蕃山とか井田村の井田とかとっていたが、そんなんするというたら絶対、それは市長がするわけでしょうが、予算化をびちっとしてからしなければ、ただ口で言うてみるだけでは、こっちの者はどうもええようになるらしいでとっていた、何かなるやらわからんけど、そろそろもう骨格というか、井田村の井田、閑谷学校も今までどおりではなく、今度はしゃんしゃんといきますよというて観光に力を入れる、教育と観光の町備前だから、備前焼の美術館もできたし、そこら回りの話はどのように内部で進んでいますか。

**○有吉市長室長** 日本遺産については、閑谷学校だけでなくほかの施設も一緒になっているので、委員おっしゃたように全体的に決めていく必要があるかと思いますが、国のほうから今補助金が出る事業がございます。それについては水戸、足利等と足並みをそろえて事業を進めることにはしていますが、基本的には情報を発信していくような事業がメインとなるので、今はそちらに取り組んでいるような状況です。

それから、特に観光ということでは確かにほかの美術館とか頭島の橋とかいろんなことを絡めて、全体を考えていかななくてはいけないと思いますが、基本的に日本遺産単独では観光面とは若干違いますので、先ほど言いましたようにとりあえずはいろいろ発信事業をして、観光面についてはまた全般で考えていきたいというふうに考えています。

**○山本（恒）委員** そこを何とか今の間に形成して、この部分はできたけど次はこの部分へ行きますというようしなければ、ざっと広く間口だけはあっているいろいろ何もかもあります、最終的にはどのようになったのかといえば、銭がなかったからできなかったというてから、ぼろぼろになるのであれば、どこかへ投資というか、そこら回りの絵をかいてからしないといけない。ぐっときょうはさびいぞなというて、もやがかかって向こうが見えないというような話ではいけないと思いますが。

○有吉市長室長 ですから、先ほど申したように観光面でいきますと、日本遺産もそうですが、いろんなものが市役所の中でも内部的に連携して全体を考えていかないと、ちょっとまだ絵がかけないような状況ですので、その辺を観光のほうとか、関係の部署といろいろ今後検討してまいりたいというふうに思います。

○山本（恒）委員 何かよくわからんけど、1つぐらいこれをやりますよというぐらいな、来年の3月の議会ぐらいまでにはぴちっとこれとこれを、できたらこっちをやりますというような、ある程度枠をくくったような、実現できるような話をぜひ内部でしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○有吉市長室長 何度も申しますが、今取り組んでいる事業というのは施設を整備するとかハード的なものはもうほとんどございませんので、そういったものについては今後山本委員の意見もお聞きして検討してまいりたいと思います。

○山本（恒）委員 これはもう済んだものだから言っても仕方がないと言われますが、それでも来年度の予算について夢見て、こうだったからもうちょっとここは落ちるばかりしていたけど上げていかなければいけないとかというように、そう思うて私言わせてもらよう。また来年も200億円ほどどうせ予算がつくわけですから、ちょっとでも前へ進むような方向で行ってもらえたらええなと思うて言よんですけどな。そこらをよろしくお願いします。

○有吉市長室長 御意見を参考にさせていただきますして、検討してまいります。

○掛谷委員 ちょっとわかりづらいので、世界遺産、平成26年度の関係でお尋ねしたいわけですが、191ページ、委員の報酬、11需用費の印刷製本費とか、193ページですと国指定文化財保守点検補助金とか、いろいろ出てきますが、聞きたいのは世界遺産登録に関係あるところはどこになるのか、わかれば教えてほしい。教育委員会と絡んだりしているので。

○藤田秘書広報課長 節の順番からいいますと、旧閑谷学校世界遺産登録検討専門委員報酬、9旅費で言いますと、費用弁償の一部、普通旅費の一部、11需用費で言いますと、消耗品費の一部、印刷製本費、これについては先ほど申し上げた学びの原郷閑谷学校、報告書を印刷したものです。次のページに行きますと、14使用料及び賃借料の有料道路通行料の一部、施設使用料、それから19負担金補助及び交付金で一番最後にあります旧閑谷学校世界遺産登録推進委員会補助金、以上です。

○掛谷委員 何かそういうものがわかりやすく出していただければありがたいと思います。そこだけ切り取ったようなもの、どうでしょうか。

○藤田秘書広報課長 議会事務局のほうとも相談して、また提案したいと思います。

○田原主査 ほかにございませんか。

○尾川委員 どこで言えばいいのかよくわかりませんが、災害関係の備蓄品の考え方、前に一度計画というかしたり、現状のストックの表を見た記憶がありますが、その辺はこの決算書のどこへ出てくるのか。例えば備蓄品を、この間の災害を感じていろいろ課題があるような気がするわけです。来年も予算をもちろん立てていると思いますが、関東、それから鬼怒川の水害があつて



から、少しは備えてストックしていく、どこかに頼めばええわというふうな安気ではなく、もっと自立できるように考えるべきではないかと思いますが、そのあたり、まず備蓄というのどこへ出てきますか。

○大岩危機管理課長 備蓄用品の予算ですが、167ページの水防費、下のほうですが11需用費、消耗品費の中にアルファ米とか、そういったところに、この中に今回は53万8,650円、食べ物、飲み物等を含めています。

○尾川委員 28万円ではないのか、これに書いている、違うわけ。

○大岩危機管理課長 132万4,199円のうちの53万8,650円が災害用備蓄用品ということで購入しています。167ページの需用費の中の消耗品費の中に50万円相当が含まれています。

○尾川委員 この53万円云々、これ予定どおりの執行でしたか。

○大岩危機管理課長 予定どおりの執行です。

○山本(恒)委員 やはりよく訓練されるわけだから、あの折にぱっとみんなに出して、握り飯出したりしていますが、それで古いものを食べて、年数がありますが、もう3年なら3年もちますよという、そうやって消化していったら、ちょっとでも儉約になる、もう時間が来たら放り捨てるのではなく、そんなことはしないと思いますが。

○大岩危機管理課長 備蓄用品については賞味期限というのが3年とか5年とかありますので、切れる直前のものは地区の防災訓練とか市の総合防災訓練のところで食べていただくようにしていきます。捨てることはございません。

○山本(恒)委員 よく3日分とかなんとか言うたりするけど、備前市としたら何人分ぐらいを保管しているわけですか。

○大岩危機管理課長 今の備蓄の在庫ですが、ちょっと資料は古いですけど、数字的にはそんなに変わっていないので、マジックライスでアルファ米の5年物が白米と五目飯とおかゆと、あとかんぱん、クラッカー、ビスケット、煎餅も5年物です。これらが大体8,000食弱ぐらいです。あと非常用給水袋が1,000枚、簡易トイレが2,600、便座も26、飲料水5年物が600本、非常用シート、防寒用シートということで300枚、紙おむつ、大人用が648枚、紙おむつ幼児用が2,088枚、生理用品が1,120枚と、主なものはこういったものになっています。

○山本(恒)委員 この5年物を8,000食ぐらいというのが大体同じような人口というか、どっこも大体基準というたりするのが、この近隣というか岡山県では。比較がなかったらしょうがないけど。

○大岩危機管理課長 他市町村はちょっと把握していないですが、岡山県のほうで備前市はこれだけぐらいというのが6,800食ということで計画上出ています。

○山本(恒)委員 ほんなら、うちはちょっと多目に持っているということですか。

○大岩危機管理課長 はい、備蓄用品と、あと協定を結んでいるマックスバリュとか、流通のほ

うでも協定しているので、大体同程度ぐらいだと思います。

○山本（恒）委員 でしたら、食べ物ではなく体育館で転ぶというか仮眠するというか、毛布というたりする、割と家だったら少々私らもちょっと毛布ぐらいで転んでいても何のへんもないけど、体育館などは板場だから、それをくるんで寝たらええんじゃないだろうけど、その毛布はどれぐらい備蓄されていますか。

○大岩危機管理課長 毛布については、日赤の毛布が424枚、うちが持っているのがこの前クリーニングした200枚ぐらいですか、あと公民館等に5セットずつぐらいは避難所の公民館とかに幾らかお配りしています。体育館が避難所になっているところがありますが、そういったところについては、今でしたら伊里中学校の体育館には敷くものがありますが、ほかの体育館につきましては実際のところ用意していないのが現状です。

○山本（恒）委員 それなら、そういったところも今後高齢者がふえてきたら余計若い人のようにない、寝にくいというか、転びにくいというか、そこら回りの考え方としたら、予算との兼ね合いもあるでしょうが、どのように考えられているのか。

○大岩危機管理課長 今避難所を、この間の台風から使っている体育館ですが、日生西小学校と片上小学校が主なものになってきますが、そういったところはやはり何か敷く物を今後考えていきたいと。公民館については畳の間とかがございますので、そういったところには主に毛布ということで、あと短期的な避難所と長期的な避難所の区別分けをして、利用については考えていきたいと思います。

○田原主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、200、201ページ、公債費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、200から203ページ、諸支出金、普通財産取得費で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、202から205ページ、諸支出金、基金費と諸費まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、204、205ページ、予備費で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、全般的に何かありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、主査のほうで一応まとめて報告したいと思います。もしお気づきの点等がありましたら、本委員会発言をお願いできればと思います。

以上で分科会を閉会します。

御苦労さまでした。

午後1時46分 閉会